

北見市鳥獣被害防止計画（案）に対するパブリックコメント実施結果について

1. 意見募集期間 平成 31 年 1 月 28 日(月)～平成 31 年 2 月 28 日(木)
2. 資料閲覧場所 (1) 市ホームページ
(2) 農林水産部農政課、各総合支所 等 7 か所

項目	意見の概要	市の考え方
全体	計画(案)にページがない。 意見書の様式が他と違うので改善して欲しい。	ページに番号を付加いたします。 今後の参考とさせていただきます。
全体	鳥獣被害は、大きな問題という危機感が感じられない。 現状を十分把握した計画(案)か疑問を感じる。	これまでも、鳥獣被害は大きな問題と認識し、様々な取り組みを講じているところです。 計画を推進する上で、貴重なご意見として承ります。
2.(1)	カラスは、酪農の他、育成されている方の被害が入っていない。	2.(2)カラス類・ハト類の項目に包含されています。なお、2.(1)は、平成 29 年度の被害の取りまとめた結果を掲載しているものです。
2.(2)	畜産農家の方々は、カラスによる家畜伝染病を心配していることが記載されていない。	家畜伝染病は、様々な生物が媒介する可能性があります。家畜伝染病対策は、本計画の対象ではないことをご理解願います。
2.(2)	カラスによる玉ねぎ被害は、作付けから収穫し、選別場に運搬している際にも被害があることが把握されていないのではと疑問を感じる。	カラスをはじめ野生鳥獣による様々な被害があるところです。被害金額の算定が難しく、統計処理では表すことができない被害もあります。
2.(2)	カラスは、農業以外にも町に出没し、伝染病の被害が心配されていることが記載されていない。	伝染病対策は、本計画の対象でないことをご理解願います。
2.(4)	ハンターの高齢化、減少の原因、解決策が具体的に記載されていない。 「燃料や銃弾代等の経費がかかる」「日当が安い」「ベテランと行動を共にし、山を知ることが必要」などのハンターの声を踏まえた対策となっていない。実効性ある取り組みを行って欲しい。	現状の課題を記載する項目ですので、頂いたご意見の趣旨と馴染まないものと考えます。 なお、課題を解決するための取り組みへの貴重なご意見として承ります。
2.(4)	各自治区の猟友会の実態が違うことに目を向けることが必要。	計画を推進する上で、貴重なご意見として承ります。

3.(3)	H31～33 年度の目標が実現できる根拠を知りたい。	前計画 3 ヶ年の捕獲頭数の平均は約 1,700 頭となっています。北海道が策定するエゾシカ管理計画等に基づき個体数の削減に捕獲頭数の維持が必要でありますことから目標として設定しているものです。
4.(1)	積極的に設置する計画(案)と感じられないが、防護柵は、北見市全体に設置が必要と考えるが、市の考えを知りたい。	<p>現在実施している電気柵等の支援事業を、今後も継続して行って参ります。</p> <p>なお、防護柵については、設置費用、設置後の維持管理費等の農業者負担が大きいことから要望調査等に基づき検討してまいります。</p>
4.(2)	カラス対策について、銃が使用できない場所もあり、利口な鳥で対応も大変。カラスが増えているという声が多く、これまでと違う対策を実行していくことが必要。	計画を推進する上で、貴重なご意見として承ります。